

浄水水質検査結果書

熊谷市妻沼新第2浄水場

(水質基準項目)

番号	項目	水質基準	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採水年月日		2025/10/14	2025/11/11	2025/12/9			
	天候 (当日)		曇	晴	晴			
	採水地点		熊谷市妻沼 新第2浄水場	熊谷市妻沼 新第2浄水場	熊谷市妻沼 新第2浄水場			
	採水者所属		水質管理 センター	水質管理 センター	水質管理 センター			
	気温	()						
	水温	()	21.4	15.3	10.9			
基 1	一般細菌	100個/mL以下	0	0	0			
基 2	大腸菌(原水はMPN)	検出されないこと	不検出	不検出	不検出			
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下			0.0003未満			
基 4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下			0.00005未満			
基 5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下			0.001未満			
基 6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下			0.001未満			
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下			0.001未満			
基 8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下			0.002未満			
基 9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下			0.004未満			
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下			0.001未満			
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下			1.6			
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下			0.14			
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下			0.08			
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下			0.0002未満			
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下			0.005未満			
基16	(シス+トランス)-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下			0.001未満			
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下			0.001未満			
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下			0.001未満			
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下			0.001未満			
基20	ベンゼン	0.01 mg/L以下			0.001未満			
基21	塩素酸	0.6 mg/L以下			0.06未満			
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下			0.002未満			
基23	クロロホルム	0.06 mg/L以下			0.003			
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下			0.004			
基25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L以下			0.005			
基26	臭素酸	0.01 mg/L以下			0.001未満			
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下			0.015			
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下			0.004			
基29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L以下			0.006			
基30	ブromホルム	0.09 mg/L以下			0.001			
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下			0.005未満			
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下			0.005未満			
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下			0.01未満			
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下			0.01未満			
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下			0.005未満			
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下			14			
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下			0.001未満			
基38	塩化物イオン	200 mg/L以下	23	22	23			
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下			62			
基40	蒸発残留物	500 mg/L以下			142			
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下			0.02未満			
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	0.000001	0.000001	0.000001			
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満			
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下			0.005未満			
基45	フェノール類	0.005 mg/L以下			0.0005未満			
基46	有機物(TOCの量)	3 mg/L以下	0.8	0.7	0.6			
基47	pH値	5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.1			
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし			
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし			
基50	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満			
基51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満			
	判 定		上記水質基準 項目については水質基準に 適合	上記水質基準 項目については水質基準に 適合	上記水質基準 項目については水質基準に 適合			
	検 査 期 日		令和07年 10月14日 } 令和07年 10月17日	令和07年 11月11日 } 令和07年 11月13日	令和07年 12月9日 } 令和07年 12月16日			
	検 査 機 関		埼玉県水質 管理センター	埼玉県水質 管理センター	埼玉県水質 管理センター			
	検 査 責 任 者		埼玉県水質管理センター所長 高橋 清文					

測定値の単位は「(浄水の)水質基準」の単位と同じ

「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」は「(シス+トランス)-1,2-ジクロロエチレン」と表記
番号の「基」は基準項目

浄水水質検査結果書

熊谷市妻沼新第2浄水場

(水質管理目標設定項目、独自に設定した項目等)

番号	項目	目標値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採水年月日		2025/10/14	2025/11/11	2025/12/9			
	天候 (当日)		曇	晴	晴			
	採水地点		熊谷市妻沼 新第2浄水場	熊谷市妻沼 新第2浄水場	熊谷市妻沼 新第2浄水場			
	採水者所属		水質管理 センター	水質管理 センター	水質管理 センター			
目 1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下			0.0003未満			
目 2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(p)			0.0001未満			
目 3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下			0.002			
目 5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下			0.0004未満			
目 8	トルエン	0.4 mg/L以下			0.001未満			
目 9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下			0.005未満			
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下			0.06未満			
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下						
目13	ジクロロアセトトリル	0.01 mg/L以下(p)			0.001			
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(p)			0.002			
目15	農薬類	検出指標値1以下						
目16	残留塩素	1 mg/L以下	0.7	0.7	0.7			
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下			62			
目18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下			0.001未満			
目19	遊離炭酸	20 mg/L以下			4.4			
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下			0.001未満			
目21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 mg/L以下			0.001未満			
目22	有機物等(KMnO4消費量)	3 mg/L以下						
目23	臭気強度(TON)	3 以下			1			
目24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下			142			
目25	濁度	1 度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満			
目26	pH値	7.5程度	7.1	7.1	7.1			
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし能力0に近づける			-1.9			
目28	従属栄養細菌	2,000 個/mL以下(p)			0			
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下			0.001未満			
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下			0.01未満			
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)	0.00005 mg/L以下(p)			0.000003			
要02	バリウム	0.7 mg/L以下						
要04	モリブデン	0.07 mg/L以下			0.007未満			
要40	キシレン	0.4 mg/L以下			0.002未満			
他	アルカリ度	(mg/L)	30.1	30.7	22.9			
他	導電率	(μ S/cm)	260	232	236			
他	アンモニア態窒素	(mg/L)						
	検 査 期 日		令和07年 10月14日 ┆ 令和07年 10月17日	令和07年 11月11日 ┆ 令和07年 11月13日	令和07年 12月9日 ┆ 令和07年 12月16日			
	検 査 機 関		埼玉県水質 管理センター	埼玉県水質 管理センター	埼玉県水質 管理センター			
	検 査 責 任 者		埼玉県水質管理センター所長 高橋 清文					

測定値の単位は「(浄水の)目標値」の単位と同じ

(p)は暫定目標値を示す

「農薬類」の検出指標値は、個々の農薬の目標値に対する検出値の比を総和で表記

検出指標値 = {(農薬1の検出値 / 農薬1の目標値) + ⋯ + (農薬nの検出値 / 農薬nの目標値)}

「農薬類」の採水日は、他の項目の採水日と異なる

番号の「目」は目標設定項目、「要」は要検討項目、「他」はその他の項目